

府中市立府中第六小学校改築に伴う基本設計

< 概要版 >

令和4年3月

## 目次

1	基本方針	1
2	敷地概要、計画概要	2
3	配置計画	3
4	平面計画	
(1)	1階平面図	4
(2)	2階平面図	5
(3)	3階平面図	6
5	立面計画、断面計画	7
6	イメージパース	8
7	環境・省エネルギー配慮計画、防災計画	9
8	設備計画	10
9	工程計画、建て替え計画、概算工事費	11

# 1 基本方針

府中第六小学校の基本設計は、府中市の上位計画である「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」に示した「学校施設の全体整備方針」を具現化し、「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画」に示した「基本計画の基本方針」に基づき、同校の立地環境や学校の歴史・伝統文化・地域とのつながり・教育の特色などの独自性をいかせる設計とします。

## ■「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」に示した「学校施設の全体整備方針」

1 子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設	
(1)安全・安心な学校	① 子供たちの安全性に配慮した学校施設を整備します。 ② 十分な防犯性を備えた安心な施設環境を確保します。
(2)健康で快適な学校	① 採光、通風、換気、温度、遮音性等に配慮し、健康で快適な学習環境を整備します。 ② 温かみのある、落ち着いた空間づくりに配慮します。 ③ ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが使用しやすい環境を整備します。
2 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設	
(3)学習環境の充実	① 一人一人に応じたきめ細やかな学習指導や複数の学級での学習・交流活動ができるよう、多様な学習形態に対応出来る学校施設を整備します。 ② 子供たちが主体的・対話的で深い学びができる学習環境を整備します。 ③ 子供たちの体力や運動技能の向上に資するよう、運動のしやすさに配慮した学校施設を整備します。 ④ 特別支援教育を推進し、一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学習環境を整備するとともに、誰もが相互に理解し学び合うことができる環境を整備します。
3 学校と地域が連携活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設	
(4)子供たちの成長を支える学校	① 学校と家庭や地域との連携・協働が図れる環境を整備します。 ② 各学校の地域の特色や独自性をいかし、愛着の持てる学校施設を整備します。 ③ 教職員がそれぞれの力を発揮し互いに連携し合える、働きやすい環境を整備します。 ④ 学校管理職がリーダーシップを発揮し、学校経営のしやすい環境を整備します。
4 地域の方々が生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設	
(5)地域コミュニティの拠点となる学校	① 地域住民の生涯学習・文化・スポーツの拠点となるよう、施設の有効活用を図ります。 ② 災害時の避難所運営を踏まえた施設を整備を行います。
5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制が圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設	
(6)持続可能な学校整備	① 計画的かつ確実に老朽化対策を実施するため、長期的な財政見通しを考慮し、財政負担の軽減に努めた学校施設を整備します。 ② 改築を実施した学校の状況を点検・評価し、結果を踏まえた学校施設を整備します。 ③ 施設環境の良好な維持と維持管理コストの低減が図れるよう、改築実施後のメンテナンスに配慮した学校施設を整備します。
(7)将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校	① 将来の人口動態などに応じて、各教室や建物などを他の用途に転用しやすい学校施設を整備します。
6 その他	
(8)環境に配慮した学校施設	① 省エネルギー・省資源型の学校施設を整備します。

基本設計への反映

## ■「府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画」に示した「基本計画の基本方針」

- ・温かみと落ち着きのある空間づくりや、環境面に配慮した木材を使用した校舎とします。
- ・運動会や音楽会等の学校活動や地域の活動を、見学・観戦しやすい施設を検討します。
- ・大切にされてきた学校環境を継承し、卒業生や地域住民に愛され続ける施設とします。
- ・一人一人の居場所づくりを丁寧に行い、児童・地域・教員が生き生きと輝く学び舎を形成します。

## ■府中第六小学校の整備方針

### 1 子供たちが毎日を健康で安全・安心に生活し、学ぶことができる学校施設

- (1) 安全・安心な学校
- ① 窓からの転落を防ぐ安全対策を行います。
  - ② 建物内外の視認性を確保し、校内へのアプローチを限定するなど、防犯に配慮した設計とします。
- (2) 健康で快適な学校
- ① ハイサイドライト等を設けることで、自然採光や通風に配慮します。また、断熱や吸音性能を確保します。
  - ② 内装に木材等を活用し、温かみのある教育空間を実現します。
  - ③ エレベーター、バリアフリートイレ（みんなのトイレ）の設置や、各フロアで段差のない計画とするなど、バリアフリー化を図ります。
  - ④ 誰もが分かりやすい配置及び大きさのサインの設置や、落ち着きのある色彩計画を行います。

### 2 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けられる学校施設

- (3) 学習環境の充実
- ① 教室の壁面3面を板書できるようにし、教室を学習空間として整えます。
  - ② 発表の場となる学習ラウンジを設けるなど、施設全体で多様な学習活動を促す工夫を行います。
  - ③ 施設全体に多様な学習活動を支える家具やICT環境を整え、協同学習や発表活動等に取り組める教育空間とします。
  - ④ 整形な校庭を整備するとともに、日ざしや雨を遮り、休憩や観覧ができる軒下空間を整備します。
  - ⑤ 体育館は、コート周りにゆとりを確保し、子供たちが伸び伸びと安全に活動できるようにします。
  - ⑥ 特別支援教室は、落ち着いて学べる環境を整備します。
  - ⑦ 教室周りには、児童が落ち着けるスペースを設けます。
  - ⑧ 児童が気軽に訪れやすい校務センターや保健室、相談室とします。

### 3 学校と地域が連携、活性化し、地域で子供たちを育てていくことができる学校施設

- (4) 子供たちの成長を支える学校
- ① 記念品や既存樹木の継承を可能な限り図ります。
  - ② 日常執務や作業、情報交換、授業・教材研究・教材作成等が行いやすい校務センターとします。
  - ③ 校長や副校長、教職員が連携・情報交換を行いやすい校務センターとします。

### 4 地域の方々が生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設

- (5) 地域コミュニティの拠点となる学校
- ① 体育館や家庭科室、和室、多目的ルーム等を地域開放しやすいゾーニング計画とします。
  - ② 児童や地域の方々が郷土の歴史に触れる・交流することができる空間を整備します。
  - ③ 地域開放ゾーンをそのまま避難所ゾーンとすることで、地域住民が日常的に使い勝手を理解し、避難所開設や運営をスムーズに行いやすいようにします。

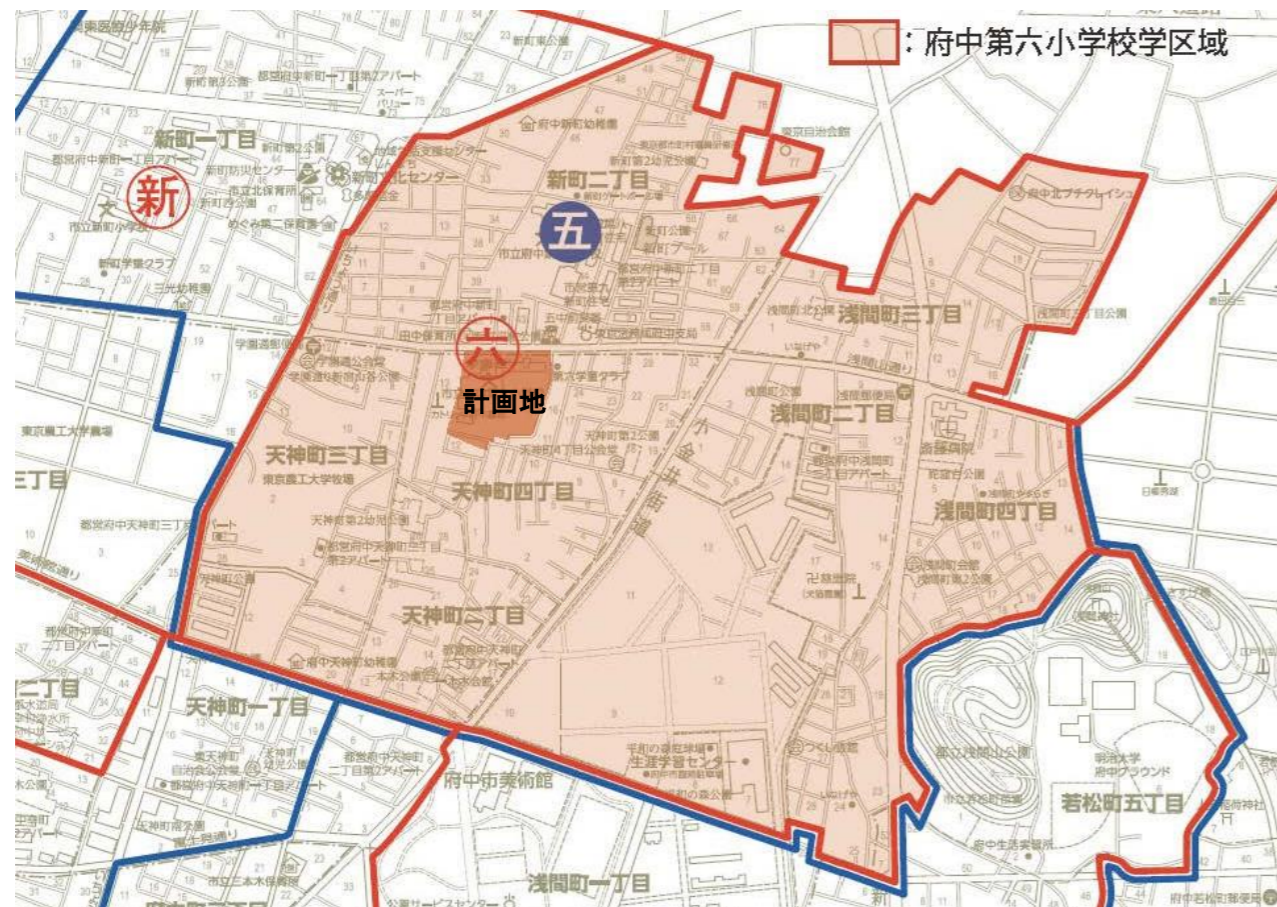
### 5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設

- (6) 持続可能な学校整備
- ① 建設費と建設後の維持管理費や更新費を総合的に捉えて仕上げや設備などの仕様を決定します。
  - ② 普通教室の大きさなど、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づいた各室計画とします。
  - ③ 勾配屋根の採用や設備配管スペースの集約配置など、維持管理費の低減を図ります。
- (7) 将来の人口動態などに柔軟に対応できる学校
- ① 児童数が減少傾向にあることから、段階的に別用途に転用しやすい計画とします。

### 6 その他

- (8) 環境に配慮した学校施設
- ① 断熱性能を確保することで、省エネルギーで快適な室内環境を保てるようにします。
  - ② 太陽光や雨水・通風などの自然エネルギーをいかした施設とします。
  - ③ LED等の省エネルギー性に優れた機器や設備を効果的に採用します。
  - ④ 消費エネルギーの見える化を図り、環境学習の教材として活用できるようにします。

## 2 敷地概要、計画概要



府中第六小学校区（出典：「府中市公立学校学区区域図」）

### ■敷地概要

計画地	東京都府中市天神町4丁目14番地
敷地面積	18,353 m <sup>2</sup>
法定建ぺい率※	60%又は40%
法定容積率※	200%又は80%

（※ 用途地域によって異なります。）

### ■法的規制

区域指定	都市計画区域
用途地域	準住居地域、第一種中高層住居専用地域、第一種低層住居専用地域
防火指定※	準防火地域又は対象外
高度地区※	第一種高度地区又は第二種高度地区
地区計画	なし
日影規制※	4時間/2.5時間（測定面4m）、3時間/2時間（測定面4m）、 3時間/2時間（測定面1.5m）

（※ 用途地域によって異なります。）

### ■改築計画施設の規模

延床面積	約9,900m <sup>2</sup> 附属建物（屋外倉庫、屋外トイレ等）
階数	3階建て
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

### ■構成諸室

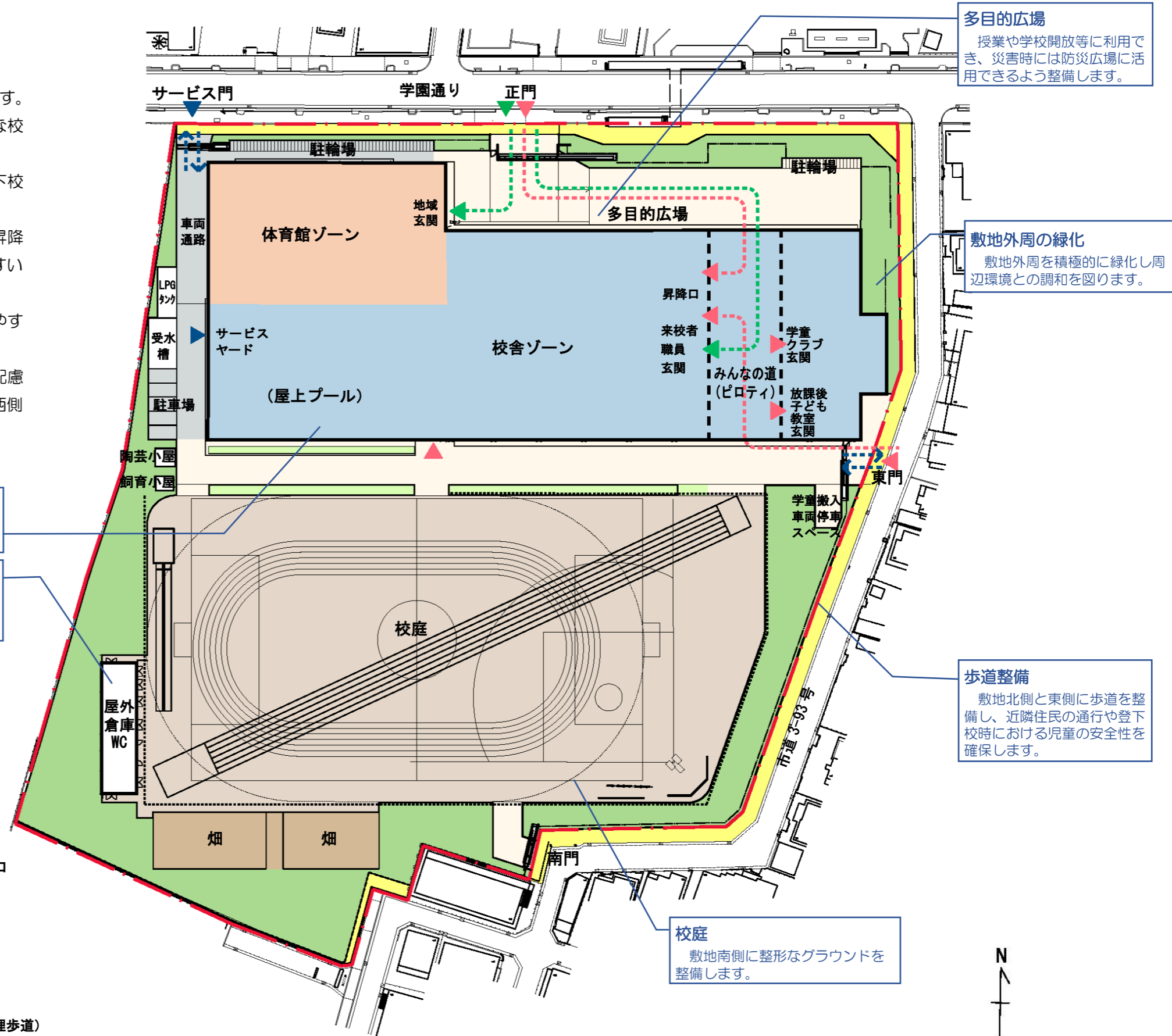
校舎ゾーン	普通教室（普通教室（24教室）、学習室） メディアセンター 特別教室（理科室、音楽室、家庭科室、図工室、多目的特別教室） 特別支援教室 管理諸室（校務センター、学校経営ルーム（校長室）、用務員室、保健室、 印刷室、職員更衣室、放送室、配膳室、相談室、多目的ルーム、 和室、会議室、PTA室、倉庫等） 共用諸室（トイレ、更衣室） 屋上プール 学童クラブ、放課後子ども教室
体育館ゾーン	アリーナ、器具庫、防災倉庫、トイレ、更衣室等
附属建物	屋外倉庫、屋外トイレ等

### 3 配置計画

#### ■配置計画の考え方

配置計画では、敷地を有効的に活用した学校づくりを行います。

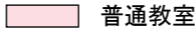
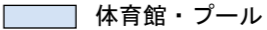
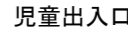
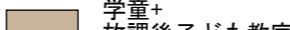

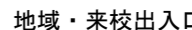
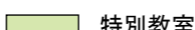
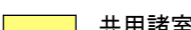

- 敷地北側に校舎を集約して配置することで、南側に整形な校庭を計画し、教育環境の向上を目指します。
- 敷地の北側と東側に歩道を整備し、近隣住民の通行や登下校時における児童の安全性を確保します。
- 校舎棟 1 階部分にみんなの道（ピロティ空間）を設け、昇降口に面した屋根付き屋外スペースとして、児童が利用しやすい計画とします。
- 正門近くに多目的広場を設け、授業や地域活動で利用しやすい計画とします。
- 敷地内の車両乗り入れエリアを最小限とし、歩車分離に配慮した計画とします。給食搬入や来校者の車両動線は、校舎西側サービス門からとし、児童動線と明確に分離します。

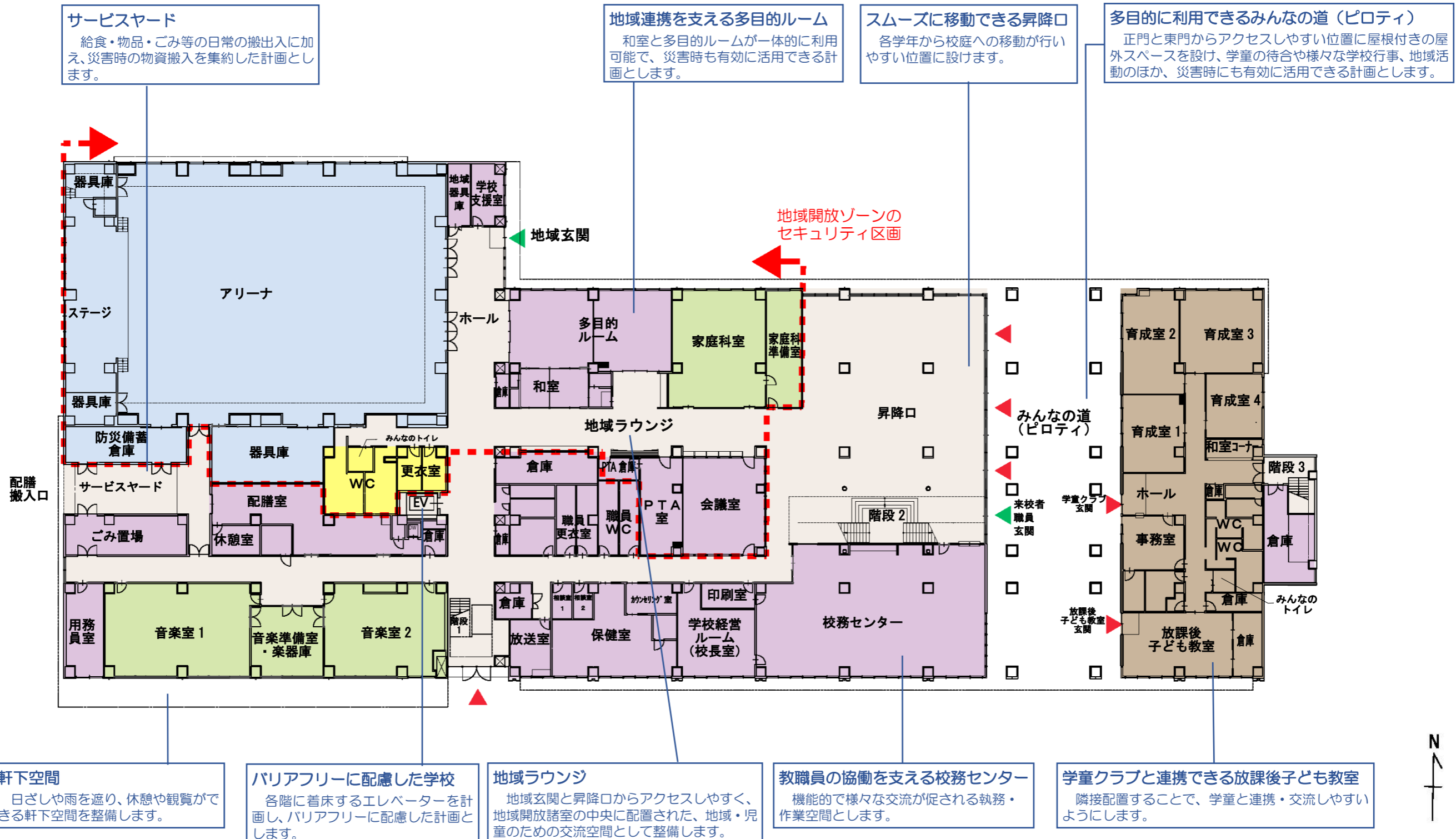


# 4 平面計画

## (1) 1階平面図

### 【凡例】

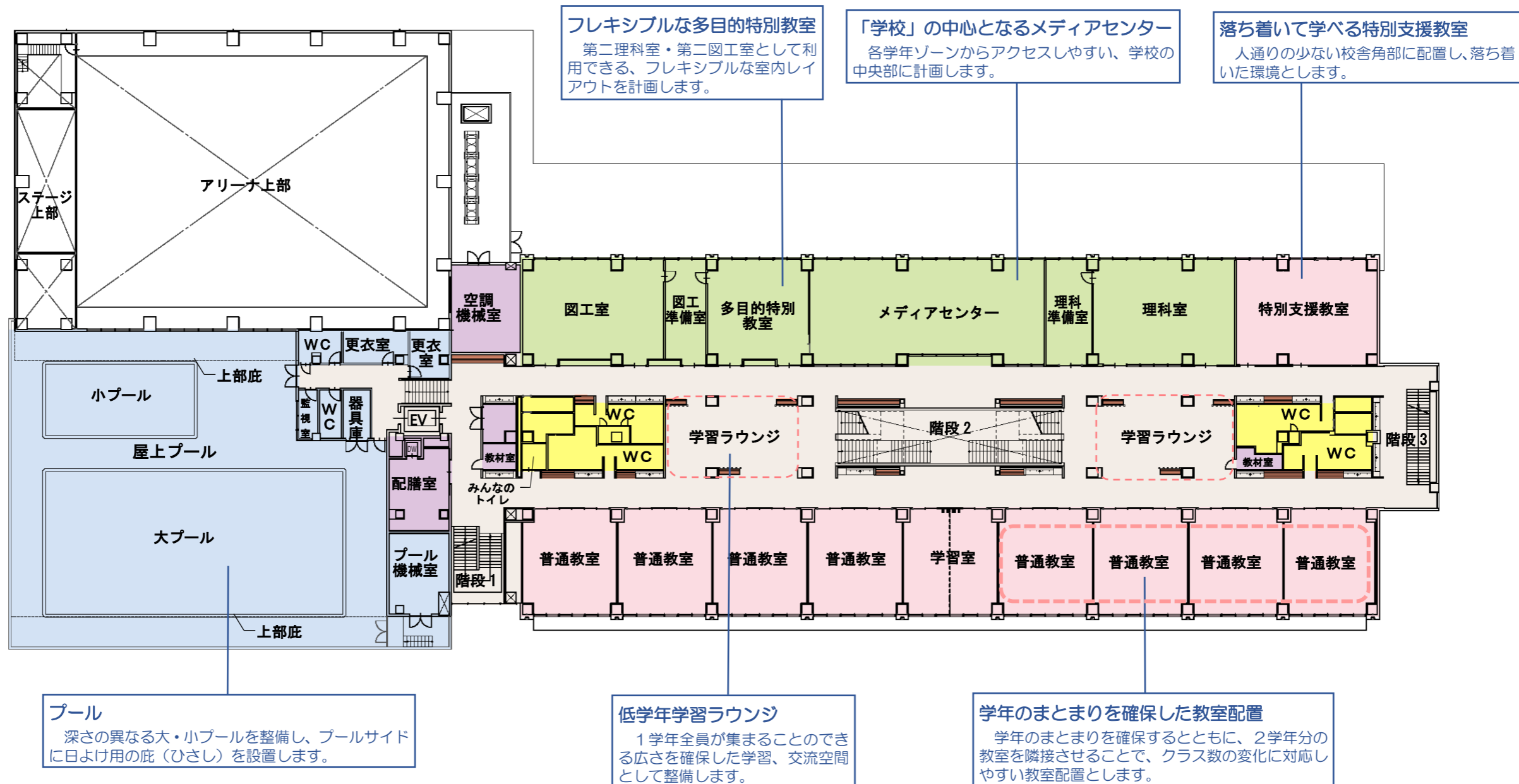
- |   |   |  |
|---|---|--|
|  普通教室            |  体育館・プール |  児童出入口                |
|  学童+<br>放課後子ども教室 |  管理諸室    |  地域・来校出入口             |
|  特別教室            |  共用諸室    |  地域開放ゾーンの<br>セキュリティ区画 |



(2) 2階平面図






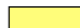
【凡例】

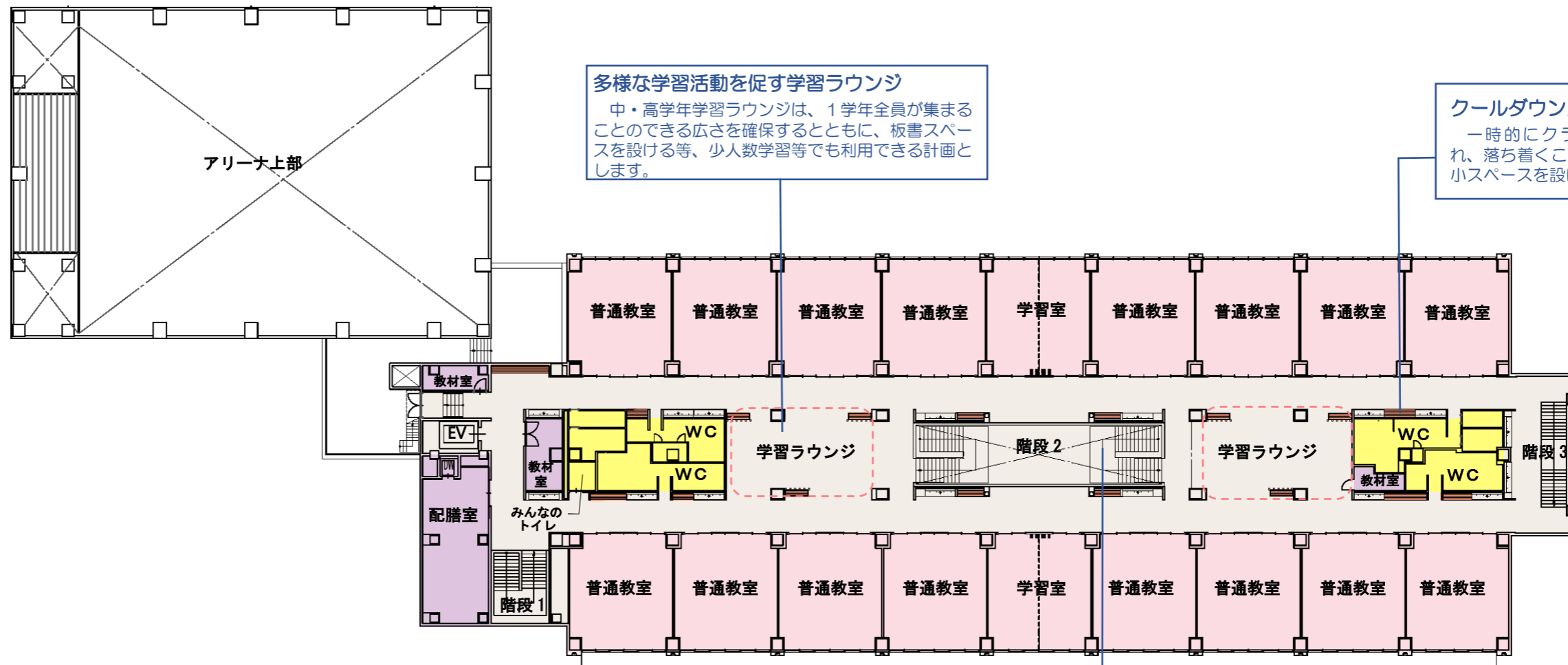
- |  |  |
|--|--|
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#f8d7da;"></span> 普通教室            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d1ecf1;"></span> 体育館・プール |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff3cd;"></span> 学童+<br>放課後子ども教室 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d4edda;"></span> 管理諸室    |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#d4edda;"></span> 特別教室            | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#fff3cd;"></span> 共用諸室    |



(3) 3階平面図

【凡例】

- |   |                 |   |         |
|---|-----------------|---|---------|
|  | 普通教室            |  | 体育館・プール |
|  | 学童+<br>放課後子ども教室 |  | 管理諸室    |
|  | 特別教室            |  | 共用諸室    |



**多様な学習活動を促す学習ラウンジ**  
 中・高学年学習ラウンジは、1学年全員が集まることのできる広さを確保するとともに、板書スペースを設ける等、少人数学習等でも利用できる計画とします。

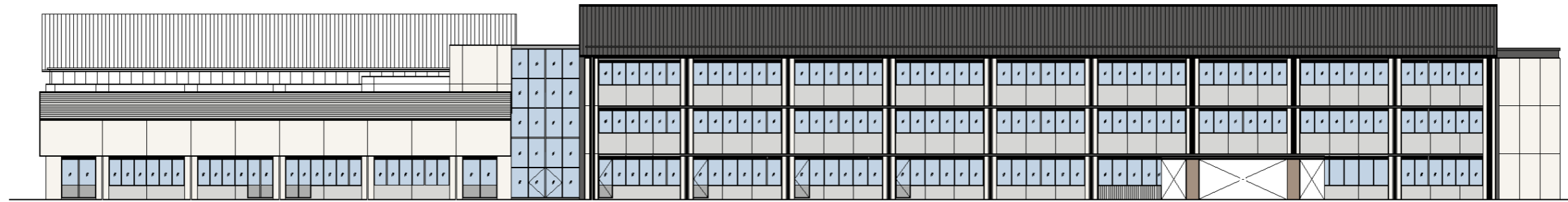
**クールダウンスペース**  
 一時的にクラスから離れ、落ち着くことのできる小スペースを設けます。

**明るく他階の活動が見える大階段**  
 3階には、4学年の普通教室が配置されているため、大人数の移動に配慮し、2か所分の階段を集約して設けます。中央に吹き抜けを設けることで、他階の活動が見える計画とします。また、上部にハイサイドライトを設け、明るい移動空間とします。





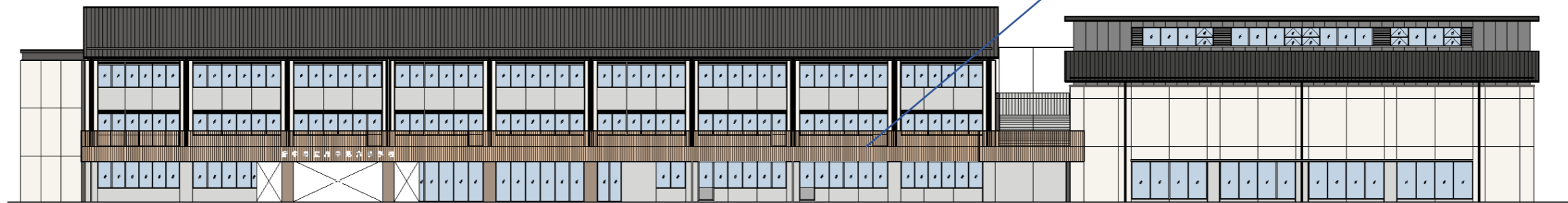
## 5 立面計画、断面計画



南側立面図

### 豊かな表情を持つ外観デザイン

外装の一部に木質系の色彩の材料を用いることで、児童や地域の方々が親しみやすく、温かみのある外部環境を作ります。



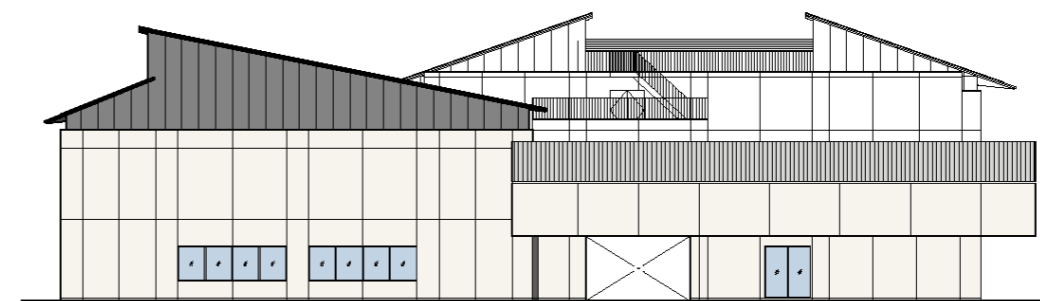
北側立面図

### 街並みと調和する色彩計画

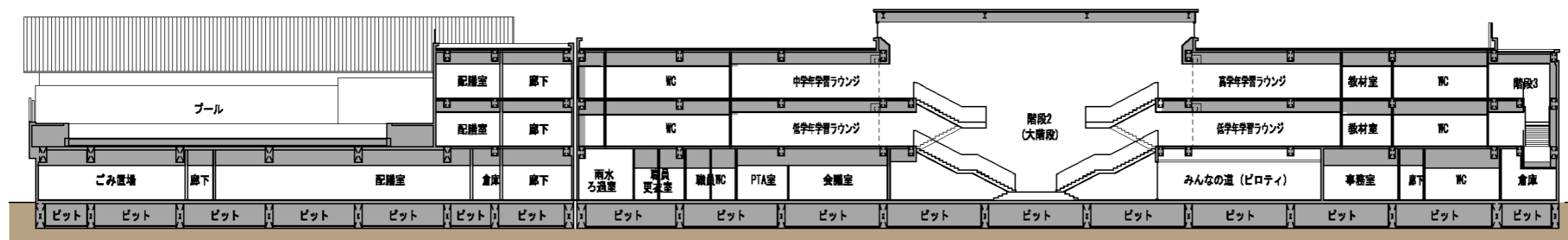
外壁は明るい白をベースとしながら、コンクリート打ち放し仕上げ等、落ち着いた色彩計画とし、街並みとの調和を図ります。



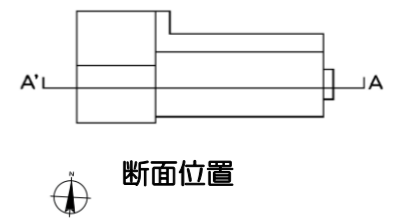
東側立面図



西側立面図



A-A'断面図



断面位置

## 6 イメージパース



南東からの鳥かん

## 7 環境・省エネルギー配慮計画、防災計画

### ■機械に頼らない自然の力を活用した施設づくり

- ① 南面教室は庇（ひさし）により、夏場の日射を抑制し、冬場の日射を室内に取り入れることで、空調負荷の低減を図ります。
- ② 北側教室は、北側からの安定した採光とハイサイドライトなどからの南側採光により、明るい室内環境とします。
- ③ 階段室の吹き抜けやハイサイドライトを利用した排気により、自然の空気を建物内全体に取り入れ、中間期（春・秋）の自然換気を促進させます。
- ④ 高断熱・高遮熱の外装材やガラスを採用します。
- ⑤ 太陽光や雨水などの自然エネルギーをいかします。

### ■省エネ技術の活用と環境教材

- ⑥ LED照明や人感センサー、全熱交換器などの導入により、省エネを促進します。
- ⑦ 各種省エネ技術のエネルギー削減率、その仕組みを表示する「見える化モニター」を設け、児童の環境への関心を高めます。

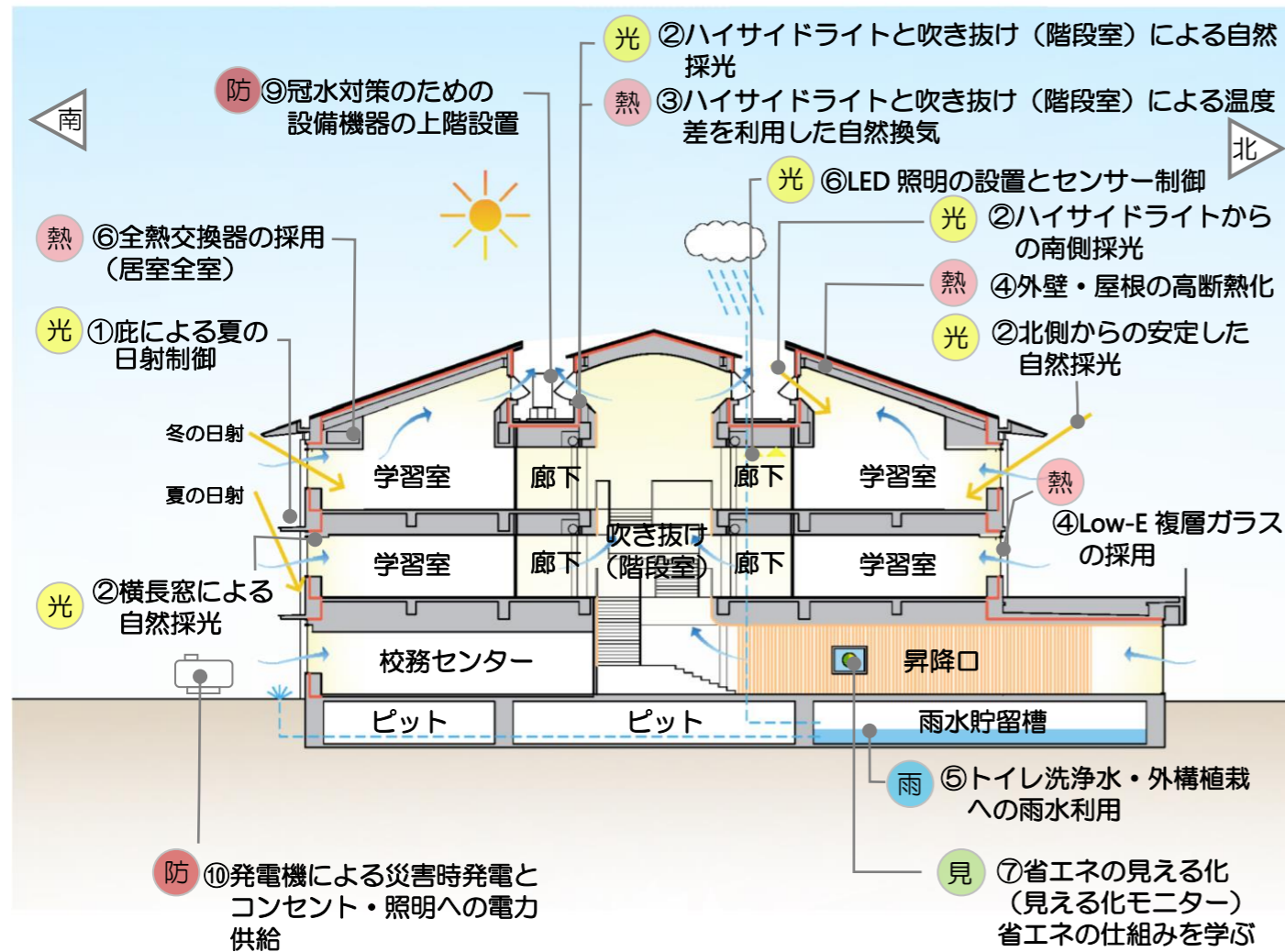
### ■災害に強い施設づくり

- ⑧ 太陽光発電は、通常時だけでなく非常時にも電力を供給できるようにします。
- ⑨ 主要電機設備機器は冠水対策として2階以上に設置します。
- ⑩ 発電機により、非常用の電力を確保します。
- ⑪ マンホールトイレを設置し、下水道の断絶時にもトイレ機能を確保します。
- ⑫ 断水時にプールの水をトイレ洗浄水として利用します。

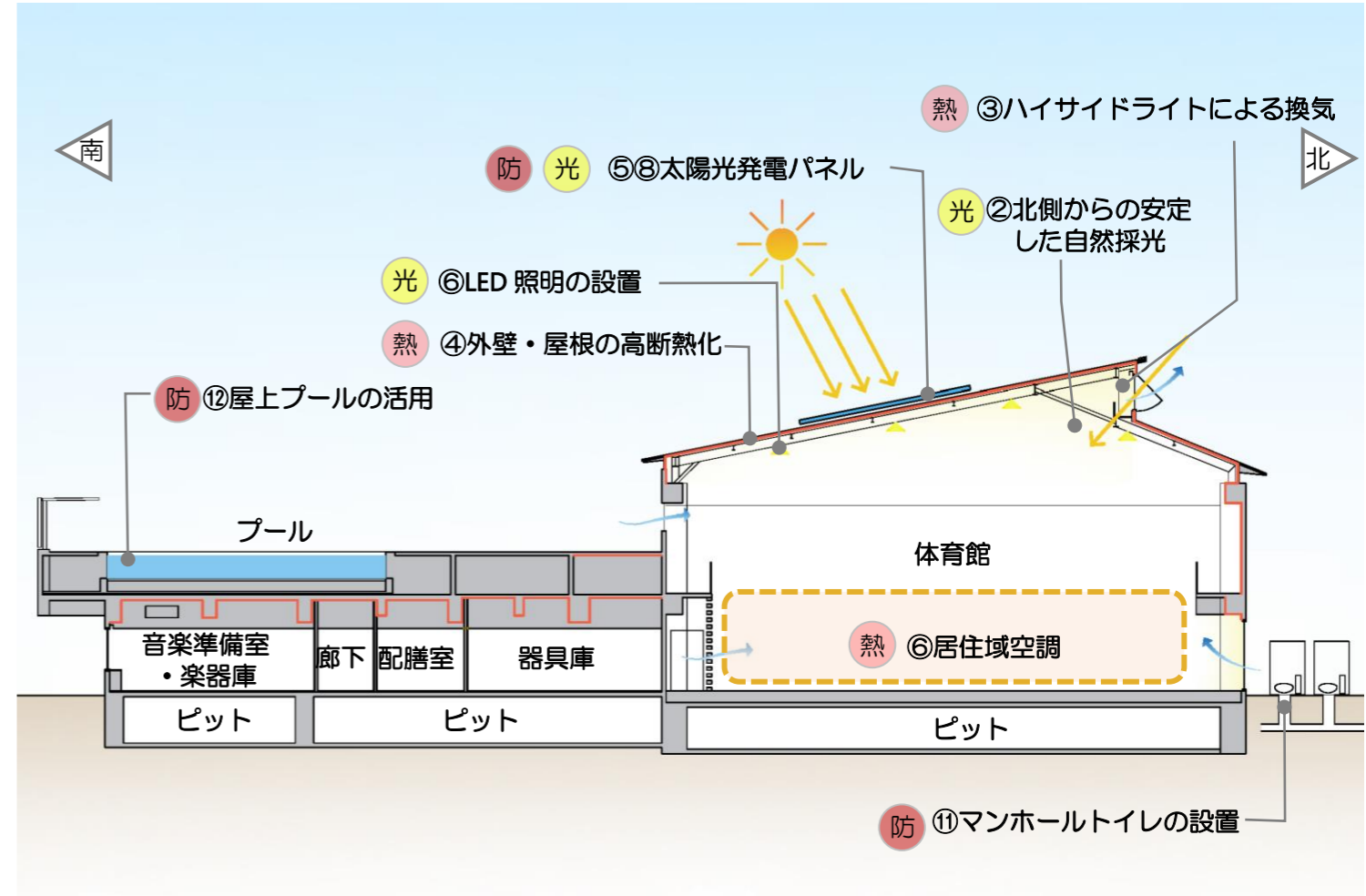
#### 【凡例】

- 光：太陽光発電パネル・自然採光・日射制御・LED照明
- 熱：全熱交換器の採用・温度差換気・高断熱化・Low-E 複層ガラス
- 雨：トイレ洗浄水・外構植栽への雨水利用
- 見：省エネの見える化
- 防：防災対策

### ■校舎



### ■体育館・プール



## 8 設備計画

### ■電気設備計画

- (1) 電力の引込みと受変電設備
  - ・ 電力会社の高圧配電線路から1回線を引き込み、キュービクルへ供給します。
- (2) 自家発電機設備
  - ・ 災害対策として発電機を設置し、避難場所となるエリアに電源を供給します。
- (3) 太陽光発電設備
  - ・ 建物の屋根に太陽光パネルを設置し、停電時には自立運転に切り替えて、避難所のコンセント等へ電力を供給します。
- (4) 照明設備
  - ・ LED照明により省エネを図り、適正な明るさを確保します。
  - ・ トイレは消し忘れの防止のために、人感センサーにより点滅する計画とします。
- (5) 防災設備
  - ・ 自動火災報知設備及び非常放送（業務放送兼用）設備を設置し、火災を早期に発見するとともに、非常時の避難誘導を円滑に行える計画とします。
- (6) 防犯カメラ設備
  - ・ 各出入口付近に防犯カメラを設置します。校務センターにおけるモニター監視と、過去の映像の検証をできるようにします。
- (7) ICT 設備
  - ・ 今後のICT機器の進歩や在り方の変化に柔軟に対応できる配管・配線等の整備を行います。

### ■空調換気設備計画

- (1) 空調設備
  - ・ ガスヒートポンプマルチパッケージ方式（GHP）を主として採用し、室用途、運用時間の異なる部屋は電気式パッケージエアコン（EHP）を採用します。
- (2) 換気設備
  - ・ 省エネルギーに配慮し、居室は全熱交換器を用いた換気システムとします。

### ■衛生設備計画

- (1) 給水設備
  - ・ 飲料水（上水）及びトイレ洗浄水（中水）の2系統による給水とします。
  - ・ 飲料水（上水）の給水設備は、通常時における衛生面と、水害対策や災害時における飲料水の確保を考慮して、1階及び2階特別教室を受水槽からの加圧給水方式とし、普通教室など、それ以外の2階及び3階は水道直結増圧給水方式とします。
- (2) 衛生器具設備
  - ・ 節水型器具の採用を前提条件とし、清掃性、利便性に配慮した器具を選定します。
  - ・ 大便器は節水型フラッシュタンク式とします。
- (3) 消火設備
  - ・ プールを消防用として利用できるように、採水口を2か所設置します。
- (4) ガス設備
  - ・ 災害対策のため、熱源の2重化を図り、都市ガスとLPGの2系統を確保します。
  - ・ 都市ガス系統については、中圧ガスを敷地内に引き込み、整圧器で降圧して各機器に供給します。
  - ・ 避難エリアとして利用する諸室（体育館、家庭科室、和室、多目的ルーム、会議室）の空調及び家庭科室のガスコンロは、災害対策としてLPG系統で計画します。
- (5) 雨水利用設備
  - ・ 資源の有効利用、ランニングコストの低減のため、雨水を利用します。屋根に降った雨水を地下の雨水貯留槽に集水し、ろ過後、トイレ洗浄水や外構植栽への散水に利用します。

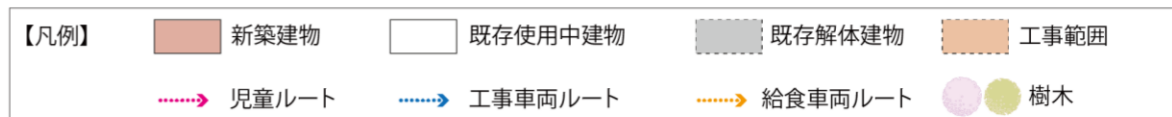
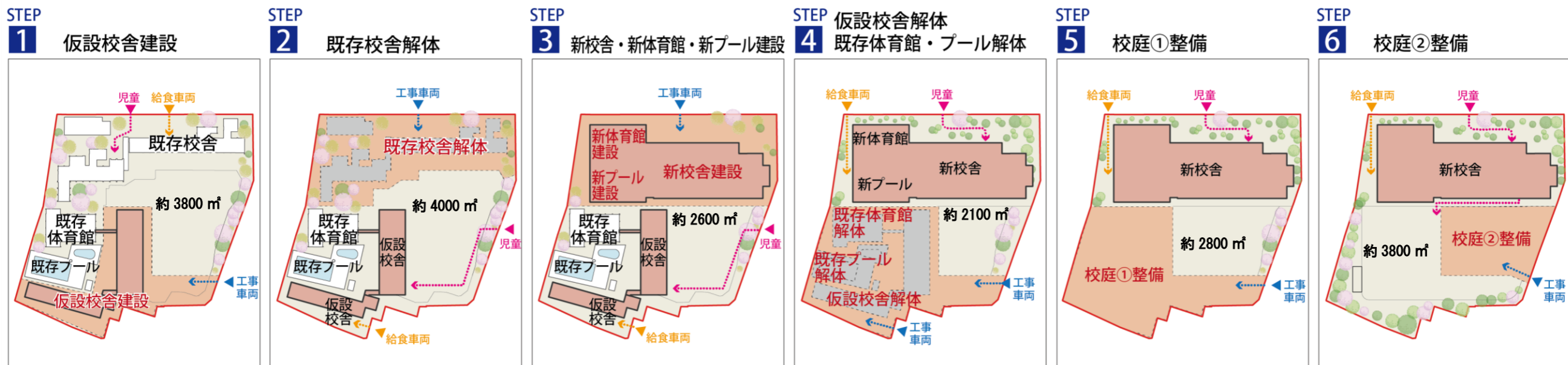
## 9 工程計画、建て替え計画、概算工事費

### ■工程計画

年度	令和2年度			令和3年度												令和4年度												令和5年度												令和6年度												令和7年度																																												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																													
設計	基本計画・基本設計															実施設計																																																																																
工事																																					STEP 1 仮設校舎建設												STEP 2 仮設校舎への引越し 既存校舎解体												STEP 3 新校舎・新体育館・新プール建設												STEP 4 新校舎への引越し 仮設校舎解体 既存体育館・プール解体												STEP 5 校庭①②整備						STEP 6 校庭①②整備					
																																					発掘調査 試掘												発掘調査 試掘												発掘調査 試掘												発掘調査 試掘																							
埋蔵文化財調査																																					試掘												発掘調査 試掘												発掘調査 試掘												発掘調査 試掘																							

### ■建て替え計画

※埋蔵文化財発掘調査の状況により、変更となる可能性があります。



### ■概算工事費

・校舎+体育館+プール+学童クラブ：約40億円（税抜）